



南大隅町町章

町民と行政のかけはし  
南大隅町

# みんなの議会



11月14日、県議会企画建設委員会の皆さんが佐多岬の視察に来られました。視察後、佐多支所で町民との意見交換会が行われ、本町を代表して4人の方が現況報告、要望等をされました。

## 9月定例会

- 9月定例会の主な議決内容・・・・・・・・・・ 2～3
- 4議員が一般質問・・・・・・・・・・ 4～10
- その他・・・・・・・・・・ 11～12

発行  
南大隅町議会

編集  
議会だより編集委員会

〒893-2501  
鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226  
電話 0994-24-3111  
(内線332番)

### 第14号

平成20年12月号

9 月定例会は、本庁議事堂にて 10 日から 22 日まで 13 日間の会期で開催され、平成 20 年度一般会計補正予算(第 4 号)など議案 15 件、承認 1 件、報告 2 件、発委 1 件、陳情 3 件、発議 5 件、認定 9 件について審議をし、認定の内 8 件を除き、全て原案どおり可決されました。尚、平成 19 年度会計歳入歳出決算認定 8 件については、決算審査特別委員会に付託いたしました。

## 平成 20 年度 補正予算

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第 3 号)	1,574 千円	6,435,498 千円	・ 8 月 20 日大雨による農地災害の測量設計委託料及び関連事業費
一般会計 (補正第 4 号)	19,281 千円	6,454,779 千円	・ 自治会再編対策補助金、税法改正による所得変動措置に係る 19 年度分の個人住民税等の還付金等
国保特会 (補正第 2 号)	25,745 千円	1,639,075 千円	・ 一般被保険者・退職被保険者に係る保険給付費の療養費並びに償還金等
簡易水道特会 (補正第 1 号)	11,603 千円	875,997 千円	・ 城内自治会の簡易水道配水管老朽化、劣化に伴う敷設替工事費
診療所特会 (補正第 1 号)	5,226 千円	75,591 千円	・ 職員の人件費と備品購入費に伴う一般会計からの繰入金等
老保特会 (補正第 2 号)	900 千円	278,618 千円	・ 医療支給費実績の増額に伴う支払基金、国、県、一般会計からの繰入金
介護特会(保険事業勘定) (補正第 1 号)	17,541 千円	1,128,803 千円	・ 居宅介護住宅改修の件数増に伴う追加等

平成 20 年度一般会計補正予算(第 3 号)・上記表に掲載

専決処分した事件

承認

平成 19 年度健全化判断比率について  
平成 19 年度健全化判断比率は、平成 19 年度決算から財政指標の公表、平成 20 年度決算から早期健全化基準に基づき、財政健全化計画等の策定が義務付けられたところですが、本町においては『実質赤字比率』『連結実質赤字比率』『実質公債費比率』『将来負担比率』『資金不足比率』とも、今のところ国の基準以下にあり、該当はないとのことです。

報告

平成 19 年度健全化判断比率について

平成 19 年度資金不足比率について

発 委

町議会会議規則の一部を改正する規則について

地方自治法の改正により、全員協議会等の活動が正規の議会活動として明確に位置付けられた事により、今後、協議の場への出席は公務災害補償の対象となるものです。

条例・規約関係

行政財産の目的外使用料徴収条例の一部改正について

佐多高齢者温泉センターが平成20年3月末で廃止となったが、食堂等については継続して営業をしており、行政財産から普通財産へ移管し、再度契約見直しを行うというものです。

老人福祉センター条例の一部改正について

8月から、社会福祉協議会佐多支所事務所が佐多保健センターに移転した事に伴い、佐多老人福祉センターを廃止するものです。



テナガエビ種苗生産施設条例の廃止について

本来の目的に添った施設の利用がなされていない為、他の目的でも利用可能にするものです。

町長等の給与の特例に関する条例の制定について

10月から12月までの給料月額を減額するもので、町長は100分の30、副町長は100分の20を乗じた額にする。制定理由は、職員の不祥事の責任を明らかにするためものです。

県市町村土地開発公社定款の一部変更について

菱刈町の脱退に伴う設立団体及び出資額の変更

県市町村土地開発公社の解散について

平成21年3月31日をもって解散

県市町村土地開発公社各支社の業務に係る財産について

解散に伴う出資金の返還に係る事務処理

県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び県市町村総合事務組合規約の変更について

工事請負契約の締結

平成20年度根占中央地区統合事業施設整備工事(第2工区) 契約者 成武建設株

認 定

平成19年度大根田衛生管理組合の歳入歳出決算認定について

当組合の解散に伴う決算

平成19年度の各会計決算認定8件は、7人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることに決定しました。

発 議

新たな過疎対策法制定に関する意見書(案)について

国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書(案)について

郵政民営化法の見直しに関する意見書(案)について

構 成 委 員			
委 員 長 前田信親		副 委 員 長 平原熊次	
委員	新坂日出男	委員	中村雅之一
委員	打越 道行	委員	宇野仁一
委員	大久保孝司		

特定失踪者園田一・トシ子の早期真相究明に関する意見書(案)について

以上4件については、政府関係機関へ意見書を提出することに決定しました。

職員の綱紀粛正・危機管理体制の強化に関する決議(案)について

役場職員の公金横領による相次ぐ不祥事の発覚は、執行部のチェック体制の甘さ管理監督機能不全を露呈し、町政の信頼を著しく失ったことは誠に遺憾である。徹底的な原因究明、綱紀粛正、危機管理体制の強化を図り、再発防止と町民の信頼回復のために格段の努力をするよう強く要望する。

### 一般質問

9月議会では、4議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。



持留秋男 議員

#### 小学校の現状について

【持留】児童数が減少し、転校のため家族ごと転居するようない状況もあり、地域の学校は疲弊している一方であるが、この状況をどのように考えるか。

【教育長】教育委員会では6月に臨時委員会を開き、平成21年度、辺塚小学校の2名の児童が転出した場合について検討し、休校措置を協議したところ

です。その折、町内各小学校の今後の在り方について検討する必要があり、南大隅町立学校問題検討委員会を設置するため、9月議会で補正予算をお願いするところです。委員は15名以内で、小学校統合等について検討して頂く事になっています。

【持留】中学校は第一佐多中或いは根占中が統合したが、子供達は学校が終れば地域に戻り、土曜・日曜・祭日は自治会行事や家庭の事をしていきます。町長は以前から、一人でも児童が居れば地域の学校は残すと引かれてきたが、家族ごと引越してしまえばもうその自治

会に帰って来ません。統合すれば地域で子供達の姿も見られない。訳だが、今後、小学校統合は考えてないか。



在校生3名の授業参観や発表会を見ようと、大勢の地域の方々が集まってくださいます。

【教育長】統合問題については、代表委員として選ばれた方々に検討して頂き、又、地域に諮っていくという事であり、子供が一人でも残れば学校は存続する訳ですが、最終的には、保護者の考えだろうと思います。教育委員会として、今どうする、という考えは持っていないませんが、委員や地域の方々の考えを尊重していきたいと考えています。

【持留】町長の考えはどうか。

【町長】校区、地域を守る観点からも、学校の灯は消してはならないというのが社会一般の考え方もあると考えます。そのためには行政だけでなく、地域と一体となって取り組まなければなりません。限界集落を含めて、十分に検討していかなければならぬ課題だと考えています。

原油高騰対策について

【持留】第一次産業である農業関係の肥料・飼料・資材や漁業関係の燃料等について、何らかの支援対策は考えられないか。

【町長】国は緊急支援策として、畜産・水産関係だけでも1,500億円を超える予算を準備し、経済連、漁連等の関係団体



や県を通じて施策を講じておりません。例えば、農業・畜産関係では、省工

ネルギー施設の推進や配合飼料価格安定制度に対する助成、これは既に4月からトン当たり10,500円が発動されています。また、最も厳しい肥育牛にも1頭当たり59,500円が発動されています。水産関係では、漁船燃料の助成や休漁・減船に対する支援等を漁連が受け皿になり進められています。本町も、緊急県単事業の漁業原油価格高騰緊急対策事業に補助金を計上しています。今後、この問題に対しては、国・県の補助事業の周知は勿論、他産業分野とのバランスを考慮し、国・県の指導を受けながら、経済連や漁連等、関係団体と連携して対処する所存です。

町水道の管理について



川原拓郎 議員

【川原】8月20日の集中豪雨時に発生した導水管の破損により、貯水タンク内が空っぽになり、周辺の畜産農家に多大な迷惑をかけたが、貯水タンク減水時の未然防止策として、通報装置の設置は考えられないか、今後の管理体制について伺う。

【町長】全ての施設への計装装置整備については、財政的にも、相当な経費が必要と思われるので、簡易水道事業としての全体的な施設整備計画の面から検討しなければならぬ事と考えています。また、緊急避難的な面から水の供給対策も必要かと思われま

【川原】今回のこの貯水タンクについては、風力発電1号機が一番高い所にあるわけだが、7/8割でも減水したら自動的にスイッチが入り、赤色灯が回るとか、何処からでも見えるような方法は考えられないものか。

【建設課長】課内で協議・検討をし、

貯水タンクに計装装置を付けて、状況把握ができるようすべきではないか。それとタンクに水が溜まってなく、水が供給できないうちの間に、近くのタンクからの連携した水の補給体制は出来ないかということも考えています。20年度、水道の基本計画なりを製作することになっていきますので、財政面も考慮しながら、検討を重ねていきたいと思



【川原】町の水源地がどういう状況か職員も把握する必要があると思うが、バイクでなければ通れないような道路もあり、半年に1回も行っていないではないかと思われる所もある。管理体制の見直しが必要ではないか。

【建設課長】施設の管理については、水質管理等もありますので、指摘の点について、再度調査して、正しい方向に進めていきたいと思

### 観光事業について

【川原】フェリー『ぶいげんびりあ』の可動橋横にあるド根性ピロウの案内看板設置はできないか。



【町長】ど根性ピロウの周知については、フェリーターミナルに手作りの案内紙や写真等を設置して案内しています。案内看板の設置も検討しましたが、ど根性ピロウのある場所が、立ち入り禁止区域であり、施設管理者の同意を得る事が難しい状況です。また、堤防には防護策がなく、近寄って転落事故等も考えられますので、立ち入り禁止区域に観光客を誘導するような案内板は設置できないという判断に至っています。

【川原】このピロウは新聞やテレビ等でも報道されるぐらいの話題性があり、この他にもう一本、雄川の河川敷に兄弟ピロウがある。2本のだ根性ピロウの命名を町民から募集するなどし、本町玄関口の一つの観光スポットとして考えないか。



【商工観光課長】雄川の河川敷にあるピロウは水門の上に出ています。振興局からは、水門に異常が無い限り取り除きはしないという事ですので、今後、兄弟の名前でも付けて、看板を設置するよ

### 消防活動について

【川原】本庁方式後の支所消防隊の編成は、どのように考えているか。

【町長】本庁方式への移行については、合併5年後の平成22年4月1日とされています。過疎高齢化が急速に進み、限界集落も年々増えています。医療・教育・防災等について、老後を迎えても安心して暮らせるためには、どのような地域・社会が望ましいのか、行政の仕組みについて現在、全力をあげて作業を進めています。支所消防隊についても、その中で検討していきたいと考えています。

### 農業振興について

【川原】原油高騰対策として、町で考えていることは何かあるか。例えば、高齢者畜産農家を守るた

め、飼料代等の補助は出ないか。肉用牛素牛導入資金貸付基金借り入れ農家の償還延長等は考えられないか。

【町長】国・県の支援対策等を有効に活用して頂き、今のところ町独自の支援対策は考えていませんので、今年度予算化してある和牛放牧等の畜産振興事業を活用し、この難局を乗り切って頂きたいと考えています。高齢者畜産農家の対策については、本年度から80歳以上を対象に畜産振興大会において、対象者に記念品等の授与を行い顕彰していただきます。また、肉用牛素牛導入資金貸付基金の償還延長については、基金利用者の共用意識が高いせい、畜産振興会の役員を始め、行政・農協等へも延長についての要望も来ていますので、現状を踏まえて検討していきたいと考えています。

### 職員指導について

【川原】職員の綱紀粛正、指導をどう考えているか。

【町長】7月に発覚し、8月3日の各社新聞でも大きく報道された元職員の不祥事については、公金及び外郭団体の多額の預金を横領・着服するといふ許し難い言語道断の行為でありました。町民の皆様、特に特産品出荷協議会の関係者の皆様方に深くお詫び申し上げます。



現在、町民の信頼回復と役場職員としての信用を取り戻すため、職員一丸となつて取り組んでいきます。具体的には事件発覚後、使途不明金に関する調査委員会を立ち上げ、事件当事者が関わった全ての事務事業について調査を進め、また、不祥事再発防止対策委員会を立ち上げ、全庁的な調査に入り、職員の現金取り扱い及び外郭団体の会計処理の見直しについて、1件毎に行っています。職員の指導については、初級研修から管理職研修まで、職性に応じた研修を受け、町独自の研修も実施しています。公務員として、全体の奉仕者として、公共の利益の為に勤務している事を再認識し、襟を正して厳正な気持ちを持って勤務していくよう更に指導を強化していきたいと考えています。特に、外部の会計事務については、協議会の中に

も監事・監査という職務が位置付けられていますので、今後併せて、内部監査はもちろん、外部監査においても、出し入れについては課長決裁の管理を心掛け、内部的には、印鑑の管理・保管の問題等もありますので、今後十分、協議していきたいと思えます。

【川原】再発防止検討委員会ではどういう内容の事が検討されたか。

【総務課長】現在、二度とこういう事を起こしてはならないといった観点から再発防止の委員会を立ち上げまして、全課長それぞれまた各部会を立ち上げまして、検討を進めているわけですが、現在まで3回の会議を開催して、最も大きな問題は、今回の事案でもありましたが、公金、収納関係をどうするかという事ですが、やはり、現金の取り扱いというものが最も大事であり

ますので、この観点が第1点でありました。それから、外郭団体の会計処理、現在76の外郭団体を持っています。これらに相当職員が関わっています。町民の福利厚生を為しに事務を進めていますが、このことと関連を今後更に見直していくという事があります。それから、現金の取り扱いの中で、資金前途という現金を直接職員が預かる制度があります。この見直しを現在考えています。

それから、外郭団体の会計処理については、団体においては独立しても十分やっていけるといふ団体もあり。後、各団体と協議をしながら、真に公共性のある、町民の共用性のある団体に限って、職員が関与していく制度にしていきたいと考えています。それから、公金等の適正管理化、これは全ての課に属しますが、これらをもう1回見直しながら全体の

取りまとめをしていきたいと考えています。後1回程、会議をして、全体の取りまとめをして、以後、内部の監査体制或いはチエック体制を十分機能するような体制にもつていききたいと考えています。

【川原】町長はこの監督不行き届きで、どのような責任を執ると考えているか。

【町長】特別職として、非常に責任の重さを感じています。今回、議会にご提案申し上げ、責任の分野においては、条例において私たちの処分も考えさせて頂きたいと思っています。

【牧】雄川に土砂が堆積して、中洲ができ、川の流れを阻害しているが、中州の土砂を除去し、機能を図る考えはないか。

【町長】雄川改修事業は昭和60年度に着工し、延長4650メートルの改修が進められ、現在4%程度の進捗率です。中州の状況については、特に雄川橋下流から馬場川・川崎水田前に中州等が見られ、相当量の堆積があり、雑草も繁茂しています。近年では、平成17年9月の台風14号で北之口橋下流の堤防が決壊し、水田・家屋等の床下浸水、国・県道の冠水等の被害を被り、対策としての要望書

災害対策について



牧 勝 議員



を大隅地域振興局へも上げています。また、意見交換等でも、毎年、要望を申し上げています。尚、議会からも県知事宛てに意見書を提出して頂いています。塩入橋から雄川河口付近については、毎年、ドラゴンボートフェスティバル前に除去する事が決定しています。また、馬場川との合流地点付近も、既に入札通知がなされたと聞いています。厳しい財政状況ですが、大隅地域振興局へも強く要望をしていきたいと考えています。

【牧】集中豪雨や台風時期には、諏訪地区一帯は度々、水浸しになる訳だが、それを防ぐ為にも土砂の排除は不可欠である。また、雄川橋から全域に渡った中州の土砂の撤去が必要と思うが、その辺り振興局への、強い要求等を考えているか。

【建設課長】河川の中州の状況は、町としても非常に心配していますので、強く要望を上げていきたいと考えています。

【牧】町内には砂防ダム等が多く、どれも土砂・土石で満杯状態であるが、危険回避のためにも土砂・土石の除去はできないか。

【町長】町内には、砂防ダムが54箇所、治山ダム等が277箇所あります。砂防ダムについては県管理ですので、地域からの連絡を受け、現場確認の上、県に報告を行っております。地元から要望のあつ

た箇所については、大隅地域振興局との意見交換会においても要望を上げていますが、補助事業等でないため、財源確保に苦慮している実状のようです。また、治山ダムについても県管理ですので、平成19年度に2件、20年度に1件、関係自治会長から満杯状態との連絡があり、町で現場を確認しています。内、佐多の立切地区については、昨年度も災害が発生し、県の担当者とも現場確認をし、今年度、県単独事業で土砂の取り除きを実施する予定です。残りの2件については、県に報告済みであり、今後、調査する予定です。

であり、また、土砂等の除去についても相当な予算が必要となり、厳しい財政状況下では、国・県にお願する以外にないと考えています。また、防災事業の検討も必要ですが、現況では、災害が起きる前に避難をして頂くこと以外にないと考えています。今後、町としては関係筋に十分なる要望・要請をしていくというところでご理解を賜りたいと思います。

【牧】特に、集落の上流にある砂防ダム等については、非常に危険度が高い訳だが、速やかな土石の排除が必要ではないか。

【町長】治山・砂防ダムについては、全て県の管理



職員の綱紀粛正について



大久保孝司 議員

【大久保（孝）】役場職員による公金及び外部団体の預金横領事件については、公務員として有るまじき行動であり、町民の信頼を失墜させた行為は決して許されるものではなく、更に執行部のチェック体制の甘さや管理監督の機能不備も要因の一つである。今後、原因究明と共に綱紀粛正の強化、管理体制の見直し、公務員倫理の再認識など、抜本的な防止策を講じる必要があるが、職員の綱紀粛正、危機管理体制の強化は徹底されているか。

【町長】本町の行財政環境は危機的な財政をはじめ、過疎・高齢・少子化と大





変困難な課題に直面しています。これらの難問に対応していく為には、全職員が危機意識を持って全身全霊で職務に取り組み必要があります。このような不祥事が二度と発生する事のないよう襟を正し、行政事務を遂行していかなければなりません。毎月の庁議で、職員にも繰り返し伝達しているところですが、今回の事を教訓に、町民の信頼

回復に向け全力で取り組んでいきます。団体等の会計事務が職員に任せられ、その信頼を裏切ってしまったことを十分反省し、また、責任は懲戒免職にも繋がります。今後より一層、職員の公務員としての意識改革に努めていきたいと考えています。

【大久保（孝）】不祥事再発防止検討委員会を数回もたれたと思うが、その結果と今後の体制を伺う。

【町長】今回の不祥事については、事件発生を未然に防止し、早期に発見出来なかつた組織体制にも大きな問題があつたと思えます。不祥事を二度と起さない為に、再発防止検討委員会を立ち上げ、事件の検証と会計書類の見直し等、透明性の高い

財政システムの構築を進めているところです。特に外部団体の会計事務については、各団体とも協議し、真に公共性の高い行政推進上、必要な団体に限定して職員による業務を行いたいと考えています。今後の体制ですが、再発防止検討委員会では、今月中に公金等の適正な管理改善策を決定していく計画であります。

【大久保（孝）】不祥事の背景には、監査等のチェック体制の甘さが一番の要因ではないかと思うが、今後のチェック体制をどのように考えているか。

【総務課長】各団体の監事には一般の方々が殆どなられていきますので、不慣れな部分もあると思われまますので、今後、外郭団体の監事を対象に、行政の方でも研修する機会を設けて、出来るだけ監査に精通した方々を監事に置いてもらい、また、3・4

年交代で慣れを起さない体制作り、より透明性の高い、各団体の会計システムにしていきたいと考えています。

【大久保（孝）】76の外郭団体中、自律できる団体はいくつ位あるか。

【総務課長】外郭団体の中で、民間に移管できる団体については、14団体が独自で運営出来るのではないかと思っています。また、76団体中、補助金を流している団体が34団体ありますので、この団体については、監査を徹底して、管理運営を行っていきます。

【大久保（孝）】担当課長、担当職員の責任処分をどう考えているか。

【総務課長】特別職の処分については、報酬の減額を、最終本会議に議案として提案するところです。尚、関係職員については、

現在3回ほど、職員の分限懲戒審査委員会を開催し、この結果を踏まえて、もう一回、4回目の審査委員会で、結論をもって、出来れば17日の委員会の冒頭にでも、関係職員の処分についての説明を申し上げたいと思っています。

【大久保（孝）】公務員としての倫理が問われるが、職員研修の実施を今後、定期的に行う考えか。

【町長】職員研修は、公務員として人格・識見を高め、勤務能力の発揮、増進のために当然行うべきものであり、初任者から管理職員まで、職制に応じた研修を実施していますが、今後も継続して実施していく考えです。今回の不祥事を教訓に、公務員としての倫理観を高める研修も必要であり、継続して実施していく考えです。

【大久保（孝）】今まで実施された研修、或いは今後考えている研修について、具体的にはどのようなものがあるか。

【総務課長】平成18年度以降、課長・補佐・係長・主査・新規採用職員・用務員等の研修、その他、行財政事務・法制執務・アナウンス研修等に参加しています。今後、庁舎内研修を行っていきたいと考えています。公務員としての倫理観を高める研修に注意を期していきたいと考えています。

【大久保（孝）】新規採用職員を先ず民間会社等で数ヶ月間研修させるようなことも非常に有効かと思うが、そのような方向も考えてはどうか。

【総務課長】現在、中堅職員が3名ほど執行し、休職者が2名、育児休業者が4名、産休予定者が2名ということ、実際、

職員の業務も窮屈な状況にあり、民間企業への派遣というのは、非常に厳しい状況です。

財政運営について

【大久保（孝）】原油高騰からなる町民所得の減少により、町税への影響があると思うが試算されているか。

【町長】原油の高騰により、地場産業の受ける影響は、多業種に及ぶものと思われ。本年度当初予算の町税は、町民税への税源移譲もあり、対前年度6%増の6億490万円を計上しています。来年度予算編成については、これから作業に入りますので、試算はまだしていません。農業、漁業関係は、原油高騰の支援対策が講じられています。来年度の税収見込みについては、今後、諸々の要素を加味し、今年度当初

予算並みか、若干減額計上を予測しています。町税全体の収入については、6億円程度を見込んでいます。

【大久保（孝）】今年四月から納税組合が廃止され、町税については振込み、或いは町の会計課で直接納めるしかない訳ですが、現在の収納については、どのように推移しているか。

【税務課長】滞納者へは催告書を出しておりますが、対前年度で催告書の件数は70件から80件多い状況です。

【大久保（孝）】歳出削減・経費節減による緊縮財政も必要であるが、自主財源の増収に向けての施策はどのように考えているか。

【町長】農業経営による生活基盤確立のため、経済課内に専門の営農指導員を配置し、畑かん営農と



して気候、土壌に適した夏ゴボウや白ネギ等の新規作物を導入し、試験栽培に取り組んでいますので、振興作物として定着させていきたいと考えています。また、高齢化率も高いことから、今後は労働負荷軽減に配慮した農作物の開発取り組みも重要課題であります。水産業についても関係漁業において、特産品であるイセエビを始め、サバに付加価値を高めて出荷する計画も作っているようです。いずれにしても、

町の自主財源確保という観点から、緊縮な財政ですが、農林漁業家の経営安定はもとより、所得向上のため上位機関の指導助言や効率優位な補助事業等も導入活用していきたいながら、自主財源確保に向けた営農経営指導について更に努力していきたいと考えています。

【大久保（孝）】農産物などの振興を図るため、産地直送とか、或いは顔の見える産地作りなど、本町独自の販売促進が必要だと思うがどうか。

【経済課長】市場を交わさないで量販店との取引等はないか、と模索しているところ。ご指摘の部分は重々理解いたしますが、農協との関係もありますので今後、検討が必要です。

会議の内容については、閲覧もできます。

# 閉会中の委員会活動

総務常任委員会

(自治会統合等調査)



8/12 鹿屋市役所にて

経済建設常任委員会

(砂防・治山ダム等調査)



7/22 町内にて

文教厚生常任委員会

(肝属地区清掃センター及びきもつき苑等調査)



7/19 肝属地区清掃センターにて

## みなさんからの 陳情処理状況

『国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書(案)』の採択要請について

【陳情者】

全国林野関連労働組合  
大隅分会 執行委員長

代行幾野俊彦氏他1名

【付託先】 経済建設委員会

【審査結果】 採択

郵政民営化法の見直しに関する陳情書について

【陳情者】

根占郵便局長

大村淳朗氏 他3名

【付託先】 総務委員会

【審査結果】 採択

特定失踪者 園田一・トシ子の早期真相究明に関する意見書の提出について

【陳情者】

拉致家族並びに特定失踪者家族を支援する会長 花牟礼薫氏 他

3名

【付託先】 総務委員会

【審査結果】 採択

9月定例会へ提出された陳情については、すべて本会議で採択され、関係機関へ意見書を提出いたしました。

議員の派遣について

肝属郡議員大会研修会  
(10月17日 南大隅町)

閉会中の継続審査並びに調査申し出について

総務委員会

(交通網対策等調査について)

文教厚生委員会

(公立給食センター管理運営等調査)

経済建設委員会

(水産資源を活用した観光等調査について)

議会運営委員会

(次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について)

これまでの議会活動に敬意を表し、今後の活躍をご期待致します。永きに亘り本当にご苦勞様でした。



枝迫勝太郎議員から 10月1日をもって、辞職願いが提出され、これを許可いたしました。



大隅肝属地区消防組合 議会議員に愛甲貞二郎議員が選出されました



議会を傍聴された皆様から多くのご意見を頂きましたので、一部、ご紹介いたします。

答弁の原稿の棒読みはいかがなものか。本心が伝わらない。

質問内容をもう少し検討し、また、聞き取りにくいところがあったのではつきりとした口調で！

議員活動をアピールする大事な場だと考えますが、良い質問内容でも早口で分かりづらいつところがありました。

質問に対する執行部の答弁は大変わかりやすく理解できました。

もう少し簡潔に質問をされると時間のロスがないのでは。

一般質問での前置きが長いように感じました。

クールビズ対策として、ポロシャツでの議会はとっても清潔感があり良かった。

多くの町民が議会傍聴するべきである。 議員の綱紀粛正・職員研修やっているのか 常日頃感じていました。十分その点も討議され、有意義な傍聴でした。

町発展のため、議員さん方の活躍を期待します。

質問の内容をもっと検討されたらどうか。



## 議会を傍聴してみませんか！

議会は、年に4回（3月・6月・9月・12月）の定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。傍聴にはお気軽にお越しください。日程等詳しい事は、議会事務局（TEL 24 - 3111）までお問い合わせください。